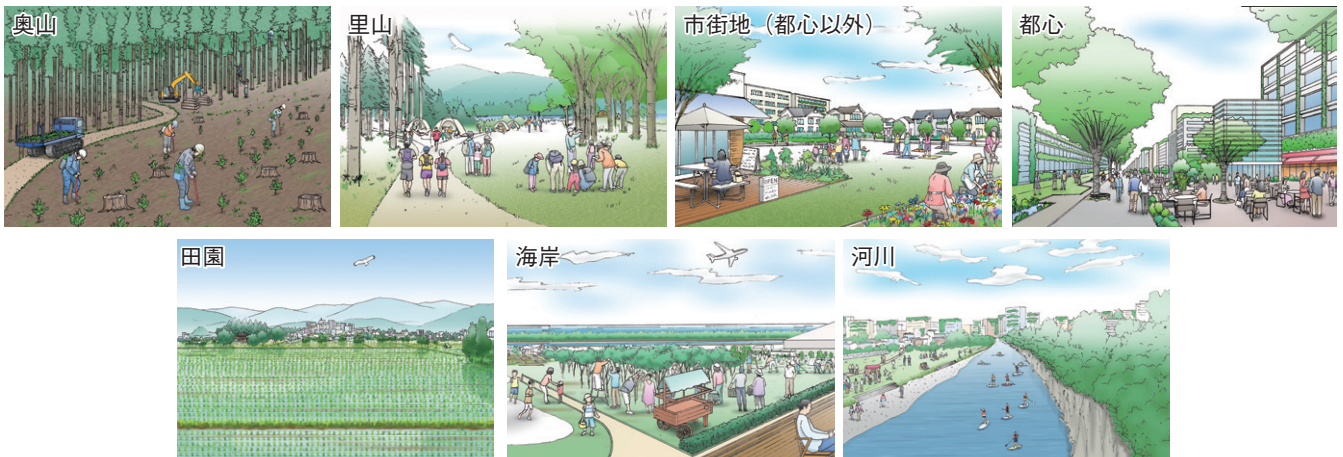


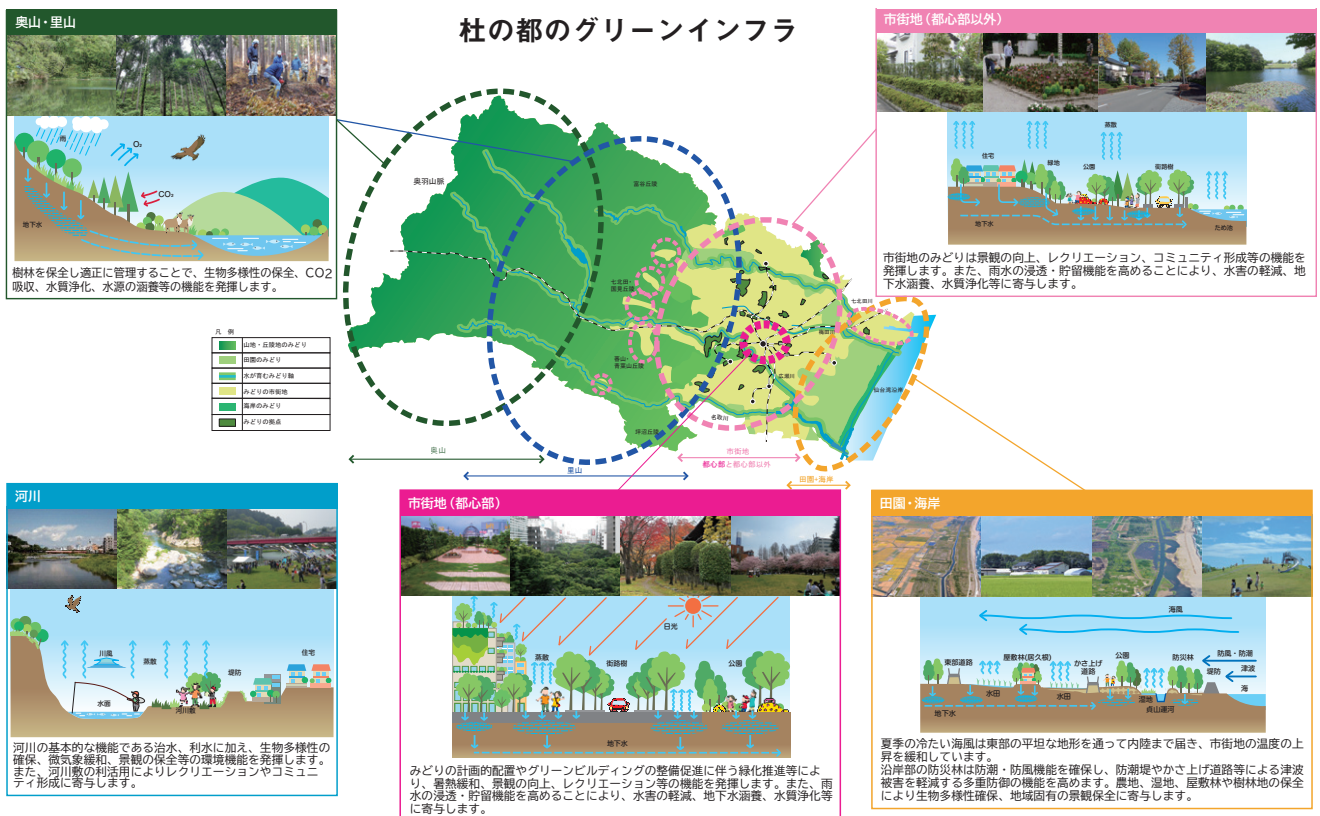
■ 百年の杜将来イメージ（地域別）

各地域でみどりの適正な整備や維持管理、様々な利活用が行われるまちを目指します。



■ 取組みの姿勢（グリーンインフラの推進）

本市は名取川及びその支流の広瀬川と七北田川の源流から河口までを市域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、海岸林、河川等が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしています。新型コロナウイルス感染症による社会の変化にも対応した持続可能で魅力ある都市・地域づくりに際しては、本市の自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するというグリーンインフラを、関連する行政分野が連携を強め、市民や事業者などの多様な主体との協働のもとに推進していきます。



第2章 基本方針・具体的な施策

基本理念を実現するため、5つの基本方針を定め、施策を推進します。

基本方針 1：みどりと共生するまち

基本方針 2：みどりで選ばれるまち

基本方針 3：みどりを誇りとするまち

基本方針 4：みどりとともに人が育つまち

基本方針 5：みどりを大切にするまち

施策体系

重点的な取組み
（百年の杜づくりプロジェクト）

基本方針 1

みどりと共生するまち

奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や治水・利水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

施策体系

施策の柱① みどりを生かした防災・減災を進める

- 1) 自然災害等を軽減するみどりの保全・育成
- 2) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実

施策の柱② みどりにより、健全な水循環を維持・増進する

- 1) 市街地等の浸透力・保水力の向上
- 2) 樹林地・農地の適正な保全
- 3) 河川環境の保全

施策の柱③ 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

- 1) 生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実
- 2) 郷土種を利用した緑化、みどりのネットワークの形成

施策の柱④ みどりを資源として循環させる

- 1) みどりの有効活用、環境負荷の小さい資材の活用



沿岸部の海岸林の
再生活動



奥山から太平洋まで巡る
広瀬川の清流



地域産材を活用した木造建築の事例(泉岳自然ふれあい館)

重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

みどりによる雨水対策の推進

法や条例に基づく緑地保全制度の運用、市有林の造林育林、公園や道路、建物敷地などへの雨庭^{あめにわ}等の整備に取組み、浸水被害の軽減に努めます。



- 法令や条例に基づく緑地保全制度の運用
- 【新規】公園や道路における透水性舗装^{あめにわ}や雨庭等の整備
- 【見直し】グリーンインフラ推進助成事業 等

【成果指標】

公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積

令和12年度までの10年間で **87,000 m²**増

生態系を育むみどりの保全・創出

法や条例に基づく緑地保全制度の運用、多自然川づくりや生物多様性地域戦略を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。



- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 郷土種による緑化の推進
- 河川改修事業（多自然川づくり） 等

【成果指標】

身近な生きもの（9種）の認識度

全ての種で現在より向上

（基準値：令和元年度調査 ツバメ 75.2% ほか）

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・住宅や事業所における雨庭^{あめにわ}や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用、多層緑化^{*}やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用

※雨庭（あめにわ）：建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地。レインガーデンとも呼ばれる。

※多層緑化：敷地内の緑化のうち、高木・中木などと低木、地被類、花壇などを組み合わせて行う植栽。

基本方針 2

みどりで選ばれるまち

定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、勾当台公園などの都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や量の更なる充足を図り、都市個性により一層の磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。

施策体系

施策の柱⑤ みどりで人、企業を惹きつける

- 1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上
- 2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出

施策の柱⑥ みんながみどりを享受できるまちをつくる

- 1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備
- 2) 人々の交流を促すみどりの空間形成



統一美が確保されている
街路樹



公共空間の活用による
にぎわいの創出



青葉山公園追廻地区の整備による
にぎわい創出のイメージ

重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

都心部の活力・にぎわいの創出

街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出するとともに、公園を活用したエリアマネジメント^{*}の推進等により新しいビジネスの機会創出を促進します。



- 青葉山公園整備事業
- 【新規】勾当台公園再整備事業
- 【新規】街路樹のある公共空間の活用
- 【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進 等

【成果指標】

多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までに4箇所

都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

建築物等緑化ガイドラインの運用や建築物等緑化認定制度の導入により質の高い緑化を促進し、都市ブランドや建築物等の価値の向上を図ります。



- 【新規】建築物等緑化ガイドラインの運用
- 【新規】市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施
- 【新規】建築物等緑化認定制度の導入 等

【成果指標】

都心部のみどりの質の向上

- ・仙台都心部緑化重点地区における緑被率の向上 14.3%以上（面積換算で約3haの緑被地の増加）（基準値：令和元年度調査14.2%）
- ・仙台都心部緑化重点地区における平均緑視率の向上 33%（基準値：令和2年度調査31.0%）

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・就労環境の質を高め、社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出

^{*}エリアマネジメント：特定のエリアを単位に、住民・事業者・権利者等が主体となって、地域資源を生かしたまちづくりや地域課題の解決等に継続的に取り組むまちづくりの手法。

基本方針 3

みどりを誇りとするまち

青葉山や広瀬川などの自然のみどり、社寺林や屋敷林などの文化的なみどり、市民の力で守り育ててきた市街地を囲むみどり、そして、今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など、仙台には、このまちならではの誇るべきみどりがあふれています。

今後も、これらのみどりのより一層の整備や保全、活用に取り組むことで、市民がみどりを誇りと思い、住み続けたい、住んで良かったと感じられるまちを目指します。

施策体系

施策の柱⑦ 杜の都にふさわしいみどりを充実させる

- 1) 市街地を囲む緑地や丘陵部の保全
- 2) 風格のある杜の都の景観づくり

施策の柱⑧ 歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

- 1) 歴史・文化と調和するみどりの創出・充実
- 2) 歴史あるみどりの保全と活用



名木・古木の活用イベント

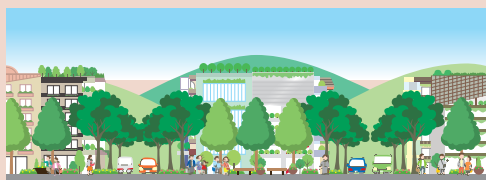


仙台城跡の活用イベント

重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

街路樹による風格ある景観づくり

街路樹の整備や更新、管理などの総合的な計画の作成・運用により、歩いてみたくなる、美しい街路樹空間を創出します。



- 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施

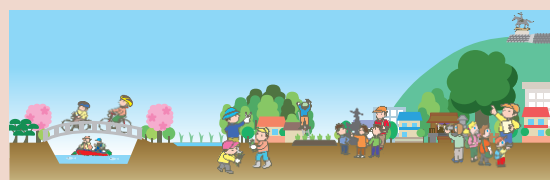
【成果指標】

街路樹の再生（更新路線数）

令和12年度までの10年間で10路線

仙台ならではののみどりの活用

名木・古木、彫刻めぐりや居久根^{いぐね}※、貞山運河など地域資源の利活用を進め、地域への誇りと愛着を醸成します。



- 杜の都の彫刻めぐり事業
- 杜の都の名木・古木めぐり事業
- 【新規】仙台城跡整備事業 等

【成果指標】

仙台ならではののみどりを活用した年間のイベント開催数10回/年度以上

（杜の都の彫刻めぐり事業、杜の都の名木・古木めぐり事業 等）

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・名木・古木や屋敷林（居久根）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

※居久根（いぐね）：屋敷林と同じ意味で、屋敷の周りを囲む樹木のこと。一般的には「くね」といい、地境を意味する。樹木はスギ、ケヤキ、クリ、ハンノキなど様々で、冬の北西風や吹雪の防止に役立っている。かつては、建築材、燃料、食料の調達など、生活に深くかかわりを持ち、屋敷の目隠しの役割も果たしていた。

基本方針 4

みどりとともに人が育つまち

豊かなみどりと触れ合いは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、子どもは自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

施策体系

施策の柱⑨ 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

- 1) 地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備
- 2) 住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実

施策の柱⑩ みどりにより健やかな心身を育む

- 1) みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実
- 2) みどりを介したコミュニティの醸成
- 3) みどりを生かした健康づくりの推進



コミュニティガーデンづくり



子どものみどりの活動体験事業



公園を活用した健康づくり

重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

子どもの遊び・学び環境の充実

公園など子どもの遊び環境の充実、環境教育・学習の推進、プレーパーク^{*}の拡充等により、子どもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



- 都市公園の機能再編事業
- 【見直継続】 身近な公園整備・再整備事業
- 【新規】 プレーパークの拡充
- 環境教育・学習推進事業 等

【成果指標】

身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合（みどりの市民意識調査）

住まいの近くの公園の役割に「子どもを遊ばせる場所」と回答した市民の割合 **現在より向上**
(基準値：令和元年度調査 62.6%)

みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、みどりに関する各活動団体の支援等により、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。



- 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- コミュニティガーデンづくり
- みどりに関する各活動団体の支援（緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会）等

【成果指標】

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体、公園愛護協力会、河川愛護会の結成数 **1,460 団体**
(基準値：令和2年4月 1,358 団体)

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・地域での子育てをサポートする公園での子どもの見守り活動、プレーパーク等の遊びの場や学びの場の運営への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

^{*}プレーパーク：既存の道具を置かず、子どもたちが工夫して、遊びを作り出すようにしている遊び場。子どもの安全確保に配慮しながら遊びを導き出すスタッフを置く。冒険遊び場とも言われる。

基本方針 5

みどりを大切にすまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていくことが必要であり、そのためには、日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することがその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては「誇り」、来訪者にとっては「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にすまちを目指します。

施策体系

施策の柱⑪ みどりの持続可能な管理体制を構築する

- 1) 様々なみどりの施設マネジメント*による効率的な維持管理
- 2) 多様な主体・多様な手法による参加の促進
- 3) みどりの団体やみどりの人材の育成

施策の柱⑫ 悠久の百年の杜を発信する

- 1) みどりのイベント充実と開催支援
- 2) 杜の都のみどりの魅力発信



花と緑のアドバイザー養成



剪定講習会の開催状況



全国都市緑化仙台フェア 会場のイメージパース



重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

施設マネジメントの推進

老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化、街路樹の整備や更新、管理などの総合的な計画の作成・運用の推進により、安全・安心な利用空間を創出します。



- 公園施設の長寿命化*
- 【新規】街路樹の総合的な管理計画の作成・運用（再掲）
- 【新規】計画的な街路樹更新の実施（再掲）
- 民間団体主催の剪定講習会等の支援

【成果指標】

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数
令和12年度までの10年間で延べ1,200公園

みどりの魅力・情報発信の強化

全国都市緑化仙台フェアの開催による国内外への新たな杜の都の発信やふるさとの杜再生プロジェクトのイベント開催等により、みどりを楽しむ機会を増やします。



- 【新規】全国都市緑化仙台フェアの開催
- 各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会、新緑祭、植木市など）の開催
- 【新規】わがまち緑の名所100選の改訂
- SNSの活用等情報発信の強化

【成果指標】

ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会への延べ参加人数
令和12年度までの10年間で延べ2,000人

市民・市民活動団体・事業者の主な取組み

- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

*施設マネジメント：将来にわたって持続可能な都市運営を行うため、経営的な視点から施設を効果的・効率的に活用し、管理する活動。

*（施設の）長寿命化：建築物や公共施設、ライフラインなどにおいて、更新に係る費用の抑制と平準化を図るため、改修などにより耐用年数の延長を図ること。

第3章 計画を推進する上での配慮事項

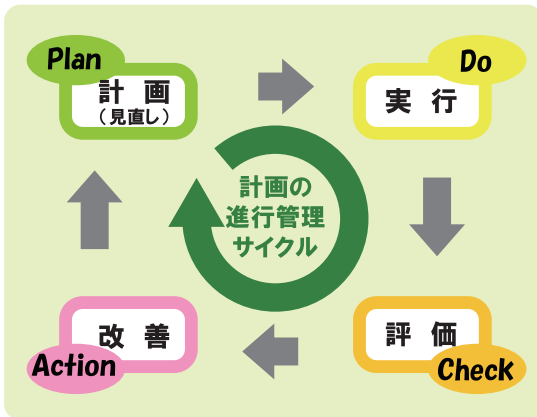
緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備及び管理、街路樹の整備及び管理等について、関連事業を進めていく際の配慮事項（緑地保全制度、緑化重点地区、公園マネジメント、街路樹マネジメント等）をまとめています。

第4章 計画の進行管理

■ 計画全体の指標と進行管理

計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。

計画期間を令和12年（2030年）度までとしていますが、毎年度、事業の進捗を把握するとともに、社会情勢の変化などに対応するために、中間年度（令和7年（2025年）度）には、成果指標（「計画全体の指標」と「5つの基本方針ごとの指標」）の達成状況の確認とみどりの市民意識調査等を実施し、施策・事業、指標、重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）などを見直すこととします。



計画全体の指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全域の緑被率	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の都市公園等*の市民一人当たり面積	18.6 m ²	20 m ²
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度	69.5%	現在より向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度	34.7%	40%

*都市公園、都市公園を除く屋外運動場を有する運動施設、墓園、児童遊園、港湾緑地、文化財関係施設、生涯学習関係施設等の公共施設

5つの基本方針ごとの指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
方針1 (みどりと共生するまち)	公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積	—	R12年度までの10年間で87,000m ² 増
	身近な生きもの（9種）の認識度	ツバメ 75.2% ほか	全ての種で現在より向上
方針2 (みどりで選ばれるまち)	新たに民間活力を導入する公園施設数	—	R12年度までの10年間で4か所
	仙台都心部緑化重点地区における①緑被率・②平均緑視率	① 14.2% ② 31.0%*	① 14.3%以上 (面積換算で約3ha増) ② 33%
方針3 (みどりを誇りとするまち)	街路樹の再生（更新路線数）	—	R12年度までの10年間で10路線実施
	仙台ならではのみどりを活用した（名木・古木めぐりなど）イベント開催件数	10回/年度	10回/年度以上
方針4 (みどりとともに人が育つまち)	身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合の増加	62.6%	現在より向上
	コミュニティを育むみどりの市民活動団体の結成数	1,358 団体	1,460 団体
方針5 (みどりを大切にすまち)	公園施設改修件数	—	R12年度までの10年間で延べ1,200公園
	ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数	—	R12年度までの10年間で延べ2,000人

※令和2年度実績

「百年の杜づくり」とは

本市は「杜の都」と呼ばれており、この緑豊かなまちの姿の原点は、今から約400年前までさかのぼります。仙台藩祖伊達政宗公が屋敷内に果樹や建築用材となる木を植えるように勧めてできた屋敷林、寺や神社の林、広瀬川や青葉山の緑が一体となって、まち全体が緑に包まれていたと言われています。第二次世界大戦時の仙台空襲で、まちの緑は消失してしまいましたが、その後の復興により「杜の都」を支える緑は、青葉通や定禅寺通などの街路樹、青葉山公園や西公園などに代わっていきました。

「百年の杜づくり」とは、伝統ある「杜の都」の風土を生かし、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働して、百年という時を味方に「みどりと共生する都市」を創造し、未来へ継承していく取組みです。

お問い合わせ先

仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

電話：022-214-8388 FAX：022-216-0637 E-mail：ken010240@city.sendai.jp